

下水処理場運転管理状況表

(令和8年4月分)

下水道施設課

項 目		単 位	南 部 下水処理場	三 重 下水処理場	東 部 下水処理場	西 部 下水処理場	合 計	
流 入 下 水 量		m ³	833,895	199,420	310,671	2,294,050	3,638,036	
流 入 下 水 の 水 質 状 況 (平均)	p H		7.1	7.3	7.3	7.2		
	水 温	℃	21.1	17.5	20.6	21.3		
	S S	mg/L	311	254	128	165		
	B O D	mg/L	165	164	160	189		
放流水 の 水 質 状 況 (平均)	pH	実測値平均	7.1	7.3	7.2	6.7		
		排水基準	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6		
	水 温	実測値平均	℃	21.8	19.0	22.0		22.7
		S S	実測値平均	mg/L	5	3		2
	S S	排水基準	mg/L	40	40	40		40
		B O D	実測値平均	mg/L	3.2	3.2		2.9
	B O D	排水基準	mg/L	平15	平15	14		平15
		大腸菌 数	実測値平均	CFU/mL	2	0		0
主 要 薬 品 購 入 量	次 亜 塩 素 酸 ソ ー ダ	kg	14,230	0	14,310	38,270		66,810
	苛 性 ソ ー ダ	kg	0	0	0	0		0
	消 石 灰	kg	0	0	8,610	0	8,610	
	塩 化 第 2 鉄 液	kg	0	0	6,290	0	6,290	
脱 水 ケ ー キ 量 (沈 砂 込)		t	604	151	249	1,478	2,483	

詳細データは、下水道施設課により公開します。又、1年間のデータは毎年度水質管理年報に記載しています。
平: 日間平均値

用語の説明

pH 水素イオン濃度

液体が、酸性かアルカリ性かを示す数値です。中性は、pHが7です。

BOD 生物化学的酸素要求量

水中の汚染物質(有機物)は微生物によって無機物とガスに分解されますが、この際に微生物が消費する酸素量をmg/Lで表したものです。この数値が大きいほど水はよごれています。

SS 浮遊物質

水中に浮遊する微小固形物のことで、“濁り”の原因です。1リットル中に含まれる重量をmg/Lで表したものです。

大腸菌

大腸菌数とは、ふん便汚染の程度などを示す指標のひとつです。

CFUとは、Colony Forming Unit(コロニー形成単位)といい、細菌を培地で培養してできたコロニー(集団)数のことです。

排水基準について

下水道法第8条 政令6条により基準値が決められています。

また、BOD、SSの排水基準については、県条例および地元協定で、より厳しい基準があります。

南部下水処理場については、県条例の排水基準があります。(長崎県条例第64号)

東部、西部下水処理場については、地元との協定による排水基準があります。

これらの基準値を表に記載しております。

下水道法第21条(政令12条)により、カドミウム等の検査をする精密試験については、年2回以上検査することになっています。